

日清戦争期の対外硬派

—政治改革と戦争支持はどう語られたのか—

小林 瑞乃

〈要旨〉

本稿は、日清戦争期の対外硬派について、反政府の主張がどのように戦争支持となり、硬派はどのように自己の存在意義を説明したのかを新聞記事から分析したものである。対外硬派の政府の支持の表明は硬派の主張そのものの中に内在していた要因からであり、従来の主張から大きく逸脱したわけではなかった。日清戦争は硬派の要求でもあったため戦争遂行を加速化させる主張を展開した。とはいえ、議会における政府との攻防の中で野党としての自己意識にも規定されて、国民的利益に関わる見解では政府と対抗関係にあった。しかしその立脚点も日清戦争期の挙国一致によって極めて脆弱なものとなっていく。他方、国民は硬派や政府によって愛国心を鼓舞され政治的主体としての未熟さを問題視されたが、戦争を熱狂的に支持した国民という側面だけではない、国家意識に絡めとられぬ素朴な心情をも垣間見るのであった。

キーワード：日清戦争、対外硬運動（硬六派）、朝鮮問題、愛国心、挙国一致

はじめに

日清戦争期の議会が政府に協賛し挙国一致で戦争を支持したのは周知の通りであるが、他方、選挙戦において与野党は議員獲得に必死であり、各政党と政府は自他の相違を強調する必要に迫られていた。本稿では、藩閥打破・自主的外交を掲げ政府批判を展開していた対外硬派がこの時期にどのように自派の存在意義を説明したのか、さらに政府の遂行する戦争支持をどのように認めていくのか、その主張を検討していきたい。対外硬派の議論としては主に『郵便報知新聞』を中心に新聞記事を検証し、反政府の主張がどのように戦争支持となり、硬派がどのように自己の存在意義を説明したのか、その論調を分析する¹⁾。

1. 条約励行論から朝鮮問題へ

第五議会において内治雑居尚早派に改進黨が加わり現行条約励行運動を推進した聯合六派は1893年12月末衆議院に「条約励行建議案」を提出し、政府は衆議院を解散した。この結果翌1894年3月の総選挙では、与党自由党120議席に対し、励行派は130議席であり、これに貴族院の近衛篤磨ら38名、懇話会員谷干城らが加わり、さらに全国の多数の新聞

記者が連合して条約励行運動は大きく拡大していた。4月の対外硬派大懇親会には百余名が出席し、近衛ら貴族院諸氏をはじめ諸派が集い、来月8日に大懇親会を開催する事、さらに各派から大懇親会委員を選定した。その結果は次の通りであった²⁾。

改進黨 (鳩山一郎、島田三郎、首藤陸三、魚住逸治)

中国進歩党 (犬養毅、守屋之助、竹内綱)、国民協会 (大岡育造、佐々友房、新井章吾)

共同倶楽部 (大東義徹、工藤行幹)、旧大日本協会 (安部井磐根、神鞭知常、大井憲太郎)、同盟新聞 (陸羯南、末広重恭、徳富蘇峰)

全国の新新聞雑誌記者らが結成した一大同盟では、内には「藩閥打破」と外には「自主外交」の目標を掲げ、「之を内にしては、藩閥の弊政を破りて、責任内閣を扶植し、以て立憲政体の本旨を全くし、之を外にしては、強硬政策を執りて、独立自主の国権を克復し、以て開国進取の本領を貫く」と主張した。さらに、条約励行論は「自屈退嬰の対外政策を排して条約改正の成就を促かし国民の自主的精神を扶植する最要手段に外ならず」、衆議院の運動は「排外的運動」ではなく「国民の自主的運動」だと論じ、今後の運動として「第一に前議院の解散を失当と認め、第二に条約の励行を促かし、第三に条約改正の急成を期し、第四に国民の対外自主的精神を發揮し、第五に此の精神に一致する責任内閣の成立を希望す」と主張した。

これに参加した新聞社及び記者は、以下の通りであった³⁾。

『日本新聞』陸羯南、『二六新聞』鈴木力、『郵便報知新聞』尾崎行雄、酒井雄三郎、『中央新聞』川崎三郎、『読売新聞』高田早苗、市島謙吉、『毎日新聞』肥塚龍、『国民新聞』徳富猪一郎、竹越與三郎、『国民之友』栗原武三太、『新朝野新聞』川村惇

『報知』の4月1日社説「条約励行論の廢滅を説くは妄なり」では、「条約励行論は強硬的外政旨義の議論なり。自主的外政旨義の議論なり。国民的精神の発動せるものなり」と主張し、「外人を排斥するの精神に成るに非ず、外人の倨傲不遜を咎むるの意思に出づるに非ず」と述べ、「強硬的外政旨義を以てするにあらずんば、真正に対等条約の締結を望むべからず、条約励行論は即ち自主的外政旨義の発動せるものなり、強硬的外政旨義の顕表せるものなり」と強調した。同紙4月10日「条約励行論の必要益々現る」でも、政府の外政策は自屈退嬰であると批判した。

他方、自由党に対し、同紙は現条約励行論に対する態度の変化を批判し、「励行論者は、自由党輩よりも、一層切実に条約改正を希望する者なり」と主張し、「一日も早く条約改正を成就せんことを務むると同時に、その改正条約の実施を見るに至るの間は、亦能く現行条約の励行に由りて、我れの既に保有したる権利を失墜する勿らんことを期するは、是れ豈に政府当然の任務にあらずや」と条約励行による改正実現を力説した⁴⁾。

さらに、『報知』の5月1日「何ぞ建議を要せん」では、第六議会の励行論はさらに一步を進めて、励行論が「国民の自主的精神の発動」である所以を明らかにすると同時に、政府が議会の停会解散を濫行して、励行建議案の進行を阻碍したる失行を弾劾し「やむなくば「聖明の宸断を仰ぎ、遂に以て国民の自主的精神に一致したる有為の責任内閣を扶植す

るにその全力を傾注すべきなり」と次期議会の焦点として論じた。

とはいえ、条約励行論は、日布条約改正やさらに日英条約改正の噂に動揺を見せ、このため『報知』は4月19日「条約改正の風説を説きて民党各派の注意を促がす」で、根拠のない風説にいちいち反応すべきでないとして述べていた。他方、非雑居論を批判する『時事』は、4月21日の「非雑居論の頓挫」及び「非内地雑居と六派」で、突然の日布条約改正の勅令発布によって雑居は許可となり「非内地雑居論者は一方ならず狼狽し」日英条約改正の噂もあり「今更雑居の不可を高声に論じ出せば六派の団結は到底鞏固なる能はず」、非雑居論の勢は「頓挫」して非雑居論は有効性を失ったと論じた。同紙は、攘夷論が国粋主義や雑居尚早論、条約励行論となって国運の進歩を妨げているのは開明派が守旧論者を利用してはいるからだとして批判していた⁵⁾。

条約改正の加速化により政府批判の旗色が悪くなった対外硬派にとって、もうひとつの焦点として浮上することになったのが朝鮮問題であった。朝鮮開化派のリーダーであり甲申政変失敗後日本に亡命していた金玉均が上海で暗殺された事件は反朝鮮と対清強硬論を再燃させ、対外硬派をさらに勢いづかせた⁶⁾。

『報知』4月20日「対韓問題を如何にせんとするか」は、刺客事件が「困難を来さんとするに際し」日英条約改正の風説が「流伝し世上の耳目は俄然として一に此に集り」刺客事件を「顧みるものなからんとす」、「然れども国権の尊重すべきは、特に欧米諸国に対してのみ然るに非ず」、「対韓問題は、今日に於て決して其究明を怠るべきに非ざるなり」と朝鮮問題の意義を強調した。また改進黨では、協議会で「今回の朝鮮一件」をもって「政府の軟柔なることを攻撃すべ」き焦点の一つとして確認した⁷⁾。

金氏追悼演説会においても、各弁士は事件をめぐって政府を激しく批判し、例えば中村弥六は「今回の事の如きは我国が支那に拍たれ朝鮮に蹴られたるものなり、然るに我政府の之に所置すること斯の如し、斯る政府は到底外交の政權を委するに足らずと論破し去り、且つ政府の此失政を攻むると共に非立憲的藩閥の弊風を一掃せざるべからず」と主張した⁸⁾。

さらに、5月18日、議会において犬養毅は、政府は「懦弱的政略を施すのみ」だと論じ、「金朴事件に就ても我国権を汚したる事実」があるのに「最弱国の朝鮮に向てすら十分の政策を施す能はざる内閣にして如何にして西洋各国と条約を改正して国権を辱しめざる事を得んや吾人は如此内閣に我政府を託する能はず」と主張した。これに続き島田三郎も、「欧米の事は暫く措き近く文明の低度なる彼支那朝鮮に対して」いかなる方針を取るのかと論じ、「我日本に彼の征韓征台論の起りし当時の精神あらば時勢を異にすとは云へ多少彼も遠慮する所あり、斯く迄輕侮せらるる事はなかりしならん」と強調した⁹⁾。

朝鮮や清に国威を失墜させられた政府に西欧諸国との条約改正を成しえるはずがない、と朝鮮や清への弱腰を批判することで条約改正を主導する政府を批判したのであった。

与党自由党の内部では金氏事件に激しく抗議する動きが生じ、党内に結成された急進団体「自由倶楽部」は事件に非常に憤慨し代議士会にも働きかけていた¹⁰⁾。また板垣は演説

で「朝鮮問題に就いては干戈に訴ふるの決心を以て之に当るの覚悟なりと明言」したという¹¹⁾。密かに開催された自由党代議士総会で金氏事件について「政府に向けて先づ質問を試み次で大に為す所ある筈」と報じられ¹²⁾、鈴木充美は他党に先立ち衆議院で質問を行い¹³⁾、金氏の葬儀には対外硬派とともに自由倶楽部も参加していた。

『報知』の6月10日「自由党の対韓意見如何」では、「条約履行論は強硬主義の一現象にして朝鮮独立論も亦同じく強硬主義の一現象なり、自由党如何に軟柔主義を執るも朝鮮の独立を保固するは異論なかるべし」と論じ、硬派の対韓意見に反論はできないはずだと主張した。自由党は、朝鮮視察の派遣や内閣大臣の訪問などを決議し、「対外の挙動は国家の大事に属し榮辱の岐るる所」であり「吾党の義宜しく姑らく政論の異同を問はず区々の感情を一擲して大に禦侮の事に従ふべし」と檄した¹⁴⁾。

対外硬派の人士はさらに朝鮮問題に特化した「対韓同盟会」を組織し、一大運動を推進するため各党各派に呼び掛けていた¹⁵⁾。これに対し自由党側は、「従来の行き掛りもあれば同一に運動をなす能はざるに付き同盟は一応断るべき旨」を自由党倶楽部の名で回答したという¹⁶⁾。この拒否に、『報知』は自由党には一定の対韓策があるのかと問い、「対韓同盟会の主張する対韓策は天下何人も異議なき所」であり、自由党は「政論の異同を問はず区々の感情を一擲しても国家の大事に尽すの至誠なきのみならず実に彼が一定したる対韓策を懐抱せずと断言するに躊躇せざるなり」と批判した¹⁷⁾。自由党内では特に自由倶楽部や板垣らは朝鮮問題に激しく反応したが、党としては政治的な配慮から対外硬派との共闘とみえる行動はとらなかったのだといえよう。

2. 「同心協力」の推奨

政府の対英条約改正交渉が軌道に乗る中、第六議会では自由党を除く諸派によって改正交渉に対する内閣不信任が決議され、5月31日硬派の弾劾上奏案は14票差で可決した。それに対し、6月2日政府は再び議会を解散した。この日、政府はさらに東学党蜂起に対する朝鮮派兵を決定し、朝鮮問題はさらに過熱化していく。

大井、柴四郎、犬養、安倍井、大岡、神鞭、工藤、大竹貫一、肥塚龍、志賀重昂らは協議の上、朝鮮問題に対する意見として、在朝鮮日本人の保護と朝鮮の独立保護、及び右の目的を阻害するものは「何国たるを問はず飽まで其排除に力を致すこと」を決定した¹⁸⁾。

対外硬派の演説会では、新井章吾が「伊藤内閣の失政を挙げ解散の奏請文に照し外交策を難じ長時間に亘るも賛否の声稀なりしが小弱の朝鮮にすら媚を呈する様では真正の対等条約は出来ないなど論じて中止を命ぜられ警官に向ひ中止にはまだ早いと云ふて聴衆の喝采を博したり」、柏田盛文は対朝鮮策について「支那若くは露国と戦端を開かねばならぬ場合でもある」、「十七年の失策を再演するあらば断じて政府を顛覆せざるべからず」と主張していた¹⁹⁾。

また大岡育造は「自主的対外硬派」と題し「支那や露国の間に挟れる朝鮮をして独立を

保たしめ朝鮮人を保護するには対外軟の能くする所にあらず」と主張し、小久保喜七は大久保までの対外硬が伊藤から軟派になり甲申政変は「如何に我国にミソを付けしや爾来外交の方針常に如何、今回の朝鮮問題に就ても亦氣遣はし」と論じていた²⁰⁾。

朝鮮問題に関する対外硬の激化は、しかし朝鮮出兵を決定しさらに日清戦争へと突き進む政府への協力を加速化することになる。立憲革新党は、出兵問題に対する意見として「今回の韓国へ軍隊派遣」は「現内閣の責任に帰すること」が当然だが「若し一朝他邦の為に朝鮮の独立を害し東洋の平和を破り我が国権を辱かしめ我が国利を損するが如き時機に際せば現内閣の信任如何に係らず吾人は国民の義務として同心協力奮て之に応ずる最後の決心を為すことを期せざるべからず」と支持協力を主張し、この意見を各派へ送って同意を求めた²¹⁾。

また革新党は朝鮮への視察員派遣を決定したが、その目的は以下の通りであった²²⁾。

- (1) 清韓の關係は果して如何なる実相を呈し居るや
- (2) 朝鮮王国は今回の事件に付き果して其独立の体面を傷げざるや
- (3) 朝鮮が果して独立の体面を失ひたるとすれば日本帝国は如何なる方策を取るべきや
- (4) 退兵時に課す条件
- (5) 英、露、清、三国の朝鮮に対する動静は如何
- (6) 今回の英露清三国に対しては如何なる方策を廻らすべきや

このように朝鮮視察が現状把握のためであるとすれば、同党は事実を確認する前に、すでに政府への「同心協力」を表明したことになる。

朝鮮問題をめぐる対外硬派と政府について分析した『時事』は、まず対外硬派について、条約改正問題をめぐり「排外の主意を以て団結」したのだが「或は自主的外交と説き或は国権拡張と論じ」今は「都て国威を外に張るの政略」「対外硬の政略」だと主張している。今回の朝鮮への出兵も「国権拡張の政略」だとして政府を攻撃せず「之を助けざる可らず」と説くのは「国民協会の辺に聞ゆるよし」。同じく硬派でも革新、改進黨の諸党は「之と論拠を異にし假令ひ現政府は不信任にもせよ」今回の朝鮮事件のような国家の大事には「国民たる者は党派の異同又は従来の衝突等に拘泥して妨害を加ふ可きにあらず、挙国同心大に我国威を輝さん」と主張し、「明かに内外の區別」を立て「政府攻撃を一切中止す可しとは未だ一人も口にしたる者あるを聞かず」。国民協会の賛助を得て「自由党との關係依然として保持し得るもの」ならば「誠に政府万歳と云ふ可きなれども」、「結局如何は朝にも野にも政界全体に向て一大變化を来す可ければ今より予め敵味方の差別を立つること六箇しかる可し」と指摘し、政府の総選挙に対する方針も未確定のようだと論じた²³⁾。

しかし、多少主張の強弱はありながらも、対外硬派は見解の一致を示していたように見える。例えば、仙台市の対外硬派大懇親会では、「自主的對外政策を執り国権の宣揚を期す」「藩閥の情弊を打破し責任内閣の完成を期す」「此目的を貫徹せんが為先東北各県に氣脈を通じ誓て同主義の代議士を挙ぐ」ことが決議された²⁴⁾。

とはいえ、硬派にとって朝鮮問題は、政府との対抗関係以上に政府への支持を避けられなくしていた。さらに、硬派は朝鮮「独立」の具体的方策の提示が必要だとし、大井、長谷場純孝、佐々友房、尾崎行雄、犬養毅、志賀重昂、河島醇など重なる硬派の諸氏は対清韓策を評議し、その他末広重恭、角田真平、神鞭知常、加藤政之助、鈴木重遠、元田肇、大岡育造らも加わって下記のように決議した²⁵⁾。

対韓意見

- 一 朝鮮国をして其独立と永久の中立を全ふるため内外政務の整理を為さしむ事
- 二 朝鮮国をして清国の干渉を謝絶せしむる事
- 三 朝鮮国内外政務の整理を認むる迄は京城釜山間の電信を日本政府に於て管理する事
- 四 京城、釜山及其他枢要なる市港に達する鉄道を敷設せしむること
- 五 沿岸航海貿易及漁業の自由を許与せしむる事
- 六 現在開市場の外数箇所に於て日本交易の爲め市港を開かしむる事
- 七 現在開市場に於る日本人の居住地区域を拡張せしむること
- 八 朝鮮国の内外政務の整理を認むべき時刻迄現在派出したる日本軍艦若干を京城若くは其他の地に駐在せしむる事

朝鮮の独立に関し清国に対する意見

清国をして朝鮮に干渉を絶たしめ及び天津条約廃止の爲め此際大使を清国に特派する事

この意見を携えて大井と加藤政之助が山県を訪問したところ、「今日の形勢上諸君の主張する八カ条の意見は余も亦至当の意見と認めりと語り」、さらに「軍隊の編成上等につき種々の談話を為したり」という²⁶⁾。山県自ら硬派の意見を支持したことになる。さらに、志賀重昂は河島や柏田とともに首相邸へ訪問し、硬派の意見に対する首相の見解を質したところ、「予の意見は即ち日本政府の意見なれば之を公言するを得ざれども国論を帰一にして朝野共に責任を分たんことを希望すとの意を詳述したりと云ふ」²⁷⁾。

つまり、対韓・対清意見について、すでに朝野は大きく一致していたのである。

さらに、革新党は、「頑迷」な清国は「世界の大勢を悟らず」「東洋の平和を破らんとす」と述べ、清国は「天津条約を蹂躪し朝鮮国を属邦視し」「煽動」し「拒絶」させ「我帝国に抵抗挑戦せしめたり」と論じ、「曲は彼れ清国に在り 我師名正ふして兵氣大に振ふ」と、この機運に際し日本国民として責任義務を負うよう求め、下記を議決し実行を期した²⁸⁾。

- 一 吾党は帝国の威権を發揮せんが爲めに必要なる軍資に供するの財は国民の堪ゆる限り支出するを賛同すること
- 一 吾党は啻だ兵馬の克捷のみを以て満足せず必ず 列国対立の衝に立ち飽迄我威権と利益とを全ふるを以て戦勝の目的をなすべきこと
- 一 我党は永久東亜の平和を保護し我帝国の威権と利益とを保全するに必要な条項を挙げ之を清国に遂行し及朝鮮国を保護して厳正なる中立国たらしむるを目的とす

ること

こうして政府を支持し、日本の「威権」と「利益」の確保を求めたのである。

3. 人心転外策への批判

このように硬派は朝鮮をめぐり日清戦争支持を表明して国民の後援を求めたが、しかし政府の支持を高めることは国民の関心を選挙など国内政治から遠ざけることにもなりかねなかった。こうした事態を、当局が人心転外策とすることに強く批判していた。たとえば、『報知』は朝鮮問題の“悪用”を次のように問題視した。6月10日「属僚の衝虚策」で、同紙は「諸氏は上下の人心、朝鮮事件に傾注す殆ど内治を顧みざらん（と）するの模様あるを好機とし大に臨時総選挙に関する策略を講究し居る」との噂を取り上げ、さらに6月13日「徒らに人心をして外に転ぜしむる勿れ」では、もしも「徒らに政党競争の具」とするならば「其弊の極まる所一朝、国の全力を挙ぐるに値ひする外交問題あるも、冷眼視来りて一笑に附し去り、復た敵愾心を鞭策して国威宣揚の快挙を試むる能はざるに至る」と述べ、次のように朝鮮問題に関し政府攻撃を控える理由を論じた。

「其信威厚からず、国民常に其外交政略を排するの故を以て、併せて其の対韓政略を是非し、依りて以て内閣の行動を阻害するが如きは吾輩全国の同志と断じて之を為さず。政党の争競を擅まにして国権の作用を妨害するを恐るればなり。朝鮮事件に対し、吾輩の現内閣を寛容すること、此の如し夫れ、公明正大なり」

硬派は国権に関し公明正大な立場に立つと論じつつ、万一政府が「対韓問題を誇張して人心を外に転ぜしめ」「総選挙に於ける対内政略」とするようなことがあれば、「人心の激する所ろ恰も積水を決するが如く其勢の猛烈なる遂に之を防ぐの道なからんとす」と主張し、「一切の対外問題」は「化して政党争競の具とならん」と牽制した。

続く6月21日「第七議会と朝鮮事件」においても、『報知』は「強硬なる外交政略」の「決行」のために最も不可欠なのは「国民の後援」である。愛国心に富める国民は「主義に於て並び立たざるの藩閥政府を援けて以て威信を海外に示さんとするの至誠を表せり」。若し在朝政治家にして其志徒らに今回の朝鮮事件を利用して人心を外に転ぜしむるの具となし、以て藩閥攻撃の鋭鋒を避けんとするに在るが如くんば、人心の反激する所ろ殆ど測り知るべからざらんとす」と、硬派の「至誠」を強調しつつ、人心転外策の危うさを指摘した。そして、第七議会は「実に政府の対韓策」が「国民の至誠」に適用かどうかを試され、出兵の目的が居留民保護に止まらず「其独立の実を挙ぐるに際し、時に大に干戈に訴へて他の其の内政に干渉するものを排するの決心」があるかどうか明らかになると論じた。

さらに、「朝鮮独立の実」を挙げられねば国民はこれを「戦功なき人心転外策」であったとして、第七議会では激しい政府攻撃が生じるだろうと主張した（『報知』6月22日「第二清英戦争と朝鮮事件」）。

また9月2日社説「臨時総選挙に対する歴史的観察」でも、『報知』は日清戦争が起るや

「内外政策氷炭相容れざる」政敵に対し対外硬派は「恩讐の念」断って「政府の後援」となり、当局者に「内顧の憂なからしめたる」のは「一大義事」とであると強調し、選挙妨害などすれば「政府は国民の愛国心に報せるの道を誤るのみならず」反動は激化し「再び朝野両党の争闘を見るに至らん」と主張した。戦況によって政府支持が高まるのが硬派に不利になる事態に、深い危機感を抱いていたのであろう。

他方、『時事』は選挙にいまひとつ乗り気ではない国民の動向を報じた。7月8日「選挙演説と気抜け」では、朝鮮事件に熱狂するなか選挙の期日も迫り、前代議士も帰郷して報告会を開くが「伊藤内閣の失政を攻撃し選挙区の民心を収めんとする甲斐もなく」、「人民の多くは報告より先ず朝鮮事件の成行きを聞き」「在営中の兎孫が愈よ彼国に派遣せらるることとなるべきや否や等を聞かんと欲するに切にして」、候補者自身も対外硬を唱えて攻撃を試みるが「伊藤内閣が案外の奮発にて此始末如何なる活劇を演じ出すやも料られず」、内心では「内輪喧嘩をなすも面白からず」と思い「悲憤談も出来ず」、懇親会では例年ならば上奏案通過の模様や決議案、内閣の様子など質問攻めになるのだが今年は「朝鮮事件の成行を聞き糺し」「国家の大事を担える大先生を閉口」させて「選挙演説も気抜けすること屢々なりと」という現地の報告を伝え、遊説でも同様のようだと言及した。同紙7月12日「選挙に就ての注意」では、「朝鮮問題起りしより総選挙問題は」二の次になり「稀に選挙有権者を集めて政談演説会を催ほす」も「談朝鮮事件に及ばざれば聞手なき有様」で運動も中止がちだと報じ、他方「其筋」では「地方官に向て何事か選挙上に関する注意をなしたりと云ふ」と報じた。また7月15日「自由党遊説員出発の期」では、「各地方とも朝鮮事件の爲め選挙運動には気の乗らざる模様なれども総選挙の期も追々近づき来るを以て」板垣ら遊説員地方に派遣を報じた。

また、国民の義捐金や義兵応募の状況を連日記していた『時事』は、庶民の戦争熱を喜び、人力停車場に集う車夫の様子にも注目していた。彼等の中には藩治の頃に多少の教育を受けた士族出身者がおり「仮名字にたよらず新聞社説を読める位の者さえあり」「朝鮮事件の起りし以来は頻りに慷慨悲憤する者もあり」、25日に海軍大勝利の報道の後は「各組合中の車夫等一厘二厘づつの醜金を為して毎朝配達人より一二葉の新聞を購求し組合中の車夫子と称すべき文字ある者に就き其講説を聴聞する輩ありとは感心の事なり」と報じていた²⁹⁾。

4. 自主的外交＝責任内閣実現の主張

とはいえ、来るべき選挙を見据え、対外硬運動の断行が国内政治にどのような意味を持つのか、この点を硬派としては国民に明示する必要はあった。6月の段階では、この問題について、『報知』は次のように説明していた。

「外に対して強硬の政略を断行するもの、必ず内に於て国民の厚信を維く所るの政府たらざるべからず」、つまり非藩閥・非対外軟は「立憲の大義を顕明するに外ならず」、「国

民の大団結とは、立憲国民として普通の政治思想を有するものの一一致運動の謂」であると主張し、「純然たる立憲政治あるの後にあらざれば、亦純然たる政党問題あることなし。非藩閥対外硬の大主義立たずんば、遂に立憲の美を成すの日なからん。今日は政党争競の時にあらざるなり」。国民的大団結を推進して「立憲の大義」立憲国の国民としての内実を整えるのだということである³⁰⁾。

さらに硬派の新聞記者団体は、自主的外交＝責任内閣の実現であると主張した。「国民の対外自主的精神を發揮し、此精神に一致する責任内閣の成立を希望すと宣言」して第六議會に臨んだが、解散につぐ解散を行った政府は無責任であり非立憲である。「今日に在りて自主的外交を実行せんと欲せば、責任内閣を確立せざる可からずと同時に、立憲的内治を希望する者は対外硬派を賛助せざるべし」、「独立国権の恢復と、責任内閣の確立とは、其名は二なれども其実は即ち一なり。二者相俟つに非れば、以て政弊を治根するに足らず」、立憲的内治と自主的外交は表裏一体の課題なのであった³¹⁾。

さらに硬派の主張そのものも、説明し直されていた。たとえば、『報知』7月4日「対外硬派の大気焰」では、対外硬派の主義は「包容する所甚だ広く」「欧米に対する政略」と「亜細亜に対するもの」がその中にあり「凡そ世界万国に対する政略皆其中に属し」「清韓に対するもの」も当然含まれる。「強硬なる対外政略を断行するに於て、一日も欠くべからざるものは、責任内閣なり」、責任内閣は国民の後援を意味し、その政策は国論一定を意味する。従って、「清韓事件漸く危機に近づき、国民最後の大決心を要するの今日に至りて益々其必要を見る」と主張し、国民の最大急務は「清韓二国に対する国威を發揮し、当局者をして飽まで国論の在る所を実行せしむるに在り」、対外硬派の地方運動は「方今の最大急務」であると強調した。

さらに次期議会在近づいた7月では、硬派の責任が強調された。『報知』の7月11日「対外硬派の重任（清韓事件に関し）」では万一政府が措置を誤り「朝鮮の独立挙らず、我東洋平和策の第一着手を誤まるが如きあらば、対外硬派は其失政の後を受けて、更に善後策を講じ以て大日本の威厳を宣揚せざるべからず」と論じ、8月1日社説「臨時総選挙と日清戦争」では、「朝鮮独立論は対外硬主義の一現象」で「日清の交戦」は「独立を保障」する「一手段」であること、「対清韓政略の大要」は硬派の平生の主張と大差なく「事実」に於て政府は「対外硬派に接近」したのだと主張した。

同紙8月19日の社説「臨時総選挙と日清戦争の関係」では、「対外硬、責任内閣の二大政綱は、憲法政治の基礎」であり「国家多時」に最も必要であると力説し、「平和の俗論と姑息の仲裁説」に反対する硬派が衆議院の議席を占めることが「光榮を以て清国戦争を終結」することになると論じ、選挙を重視して硬派議員を推挙することが詔勅の「速かに平和を永遠に克復」する道だと述べた³²⁾。総選挙の重要性とともに等閑視しないよう力説したのである。

さらに、「対外硬派は一切の外交政略を包容」と主張し、条約履行論の当時は「専ら対欧米政略に関するが如き観」を呈したがそれは一つの「現象」であり、「方今の東洋

問題に適用すれば、朝鮮独立となり、清国征伐論となる」と論じ、対外硬派が衆議院を占めれば国民の敵愾心の強さを示し、清の戦意を挫くことができる。「北京政府を屈折して再び干戈を動かす能はざる迄に、其頑頂を打破」しなければ「東洋の平和を永遠に維持」することはできない、従って全国選挙区民は「全力を傾尽して対外硬派の人志を推挙」しその「後援」によって政府に「対清政略を終始せしむるの秋」であると、総選挙における硬派支持を強調した³³⁾。

選挙戦が終盤になる中、『時事』は、第一に「官民ともに政治上の恩讎を忘るる事」、第二に「日本臣民は事の終局に至るまで謹んで政府の政略を非難す可らず」、第三に「人民相互に報国の義を奨励し其美挙を称賛し又銘々に自から堪忍」するよう主張し、「公に殉ずる」ことや「徳義」に訴えつつ完全なる挙国一致を求めた。「今回の大事件終るまでは官民共に政治上の恩讎を忘れ、政府に向て多少の不满あるも一切これを言はずして只管その政略軍略を賛成し」民間相互に愛国の美を奨励すべきだと力説したのである³⁴⁾。

国民の愛国心を動員するため、政党各派や新聞記者らは国民を叱咤激励した。たとえば『報知』の8月7日「帝国臣民の大決心」では、「清国を亡ぼすに非ずんば彼れ必ず日本を亡ぼすことを覚悟せざる可らず」と主張し、「復讐の師を起す能はざるまでに、支那を圧伏せず、中道和を講ずるのは「大患」を他日に残すことになる、「非常の大決心を定め、如何なる危険を冒しても、支那の咽喉を撃破し、再び起て我に抗する能はざるまでに、彼を圧伏するの止む可らざる所以なり」と力説した。他方、『時事』は8月15日「人心の変化図る可らず」で、愛国心の変化を危惧し覚ましい戦功がなければ「一旦奮起した人心も変化なきを期せず」と論じ、北京が満洲を占領して降伏の実を表し国内に敵愾心が盛んうちに事の結末を告げるべきだと述べた。

他方、8月初頭の対外硬派の演説会には、1200~1300名が集ったという。この時大岡育造は「清韓に対しての先進国たる日本の責任を論じ国威を宣揚すべき好機なるを述べ国民は全力を傾倒して邦家のために尽すべき」を論じたが、その中で「今後海陸の戦に於て千五百以上の同胞も戦死するを予め期せざるべからず」と述るや「流石敵愾心に満されたる聴者も相顧みて一言を発せず」。対外硬派の論客の無神経さとは対照的に、「戦死」の言葉が人ごとではなく戦場に駆り出させている兵士らと自分を重ねて静まり返ったのであろう会場の様子に、人々の素朴な心情を見た思いがする³⁵⁾。

5. 選挙の結果

さて、9月1日、総選挙が行われた。『時事』は来るべき議会において、責任内閣・政費節減、条約改正などで政府に反対を試みることなく「内政の得失」は後日に譲り、専ら「軍事論」にとどめ、政府による五千万円の公債募集を承諾するのは無論、不足なら「重ねて募集の事を議決し随て其償却の爲めには清酒税の増加等新に税源を求るなどの事に忙しきことならん」、「議員諸氏の愛国心に訴へて其必ず然らんことを信ずる者なり」と主張し

た³⁶⁾。

また同紙9月7日「新議会の党派」では選挙の結果を硬派156名、自由党117～8名だと報じ、新代議士の向背によって「両党派の勝敗」は何れとも断言できない、「特に対外硬派が絶対的多数を制したりとは容易に信ずべからず」と主張した。7月16日に日英通商航海条約が調印され条約履行論はすでに無効であり、自主的外交・責任内閣を掲げて議員を糾合しても「差当りなすべきの事なく」、「若し日清戦争は自主的外交の本意なり」といえば自由党も無所属議員も異議なく「却て硬派の特色を消し自滅を招くに至るべし」と主張、自由党も改進黨も他の政党も概ね解散当時より減員して無所属議員が増加し、国民協会のみ10名ばかり増加したのは「民党と自称する硬派の一味に加はりて政府攻撃の躍起運動をなし少しく人気を回復せし上に」「折りよく同会が始終唱道して已まざりし軍備拡張の必要を思ふの時に遭遇せしに由るものならんか」と論じ、「硬派の聯合」がいまだ鞏固であるかは疑問で、兎に角次期議会は平穩無事であろうとの分析を示した。

他方、選挙の結果過半数を占めたことをこれまでにない「好位置」だと論じた『報知』は、第七議会における責任として、「国論の一致、弊政の革新、凡そ責任内閣、自主的外交の二大政綱を貫徹する」ため「少くとも其の実行の一端」を開き、「議会の権能を崇重し、確然不援の決心を以て、国政協賛の大任を尽すの用意なかるべからず」と主張、当然の任務として政府を幫助し鞭撻して「出師の目的」を達成したいが、専制政府に盲従するのは和衷協同ではなく付和雷同であると述べ、「余輩は議会在濫りに紛争を構ふるの不可なるを説くと同時に、徒らに雷同附和するの不可なるを説かざるを得ず」と論じた³⁷⁾。政府への支持に多少の心理的抵抗を感じていたのであろう。

さらに、同紙9月15日の社説「愛国心の深淺」では、政府への協力を愛国心の観点から論じた。民党の主唱した自主的外交論は輿論となり当局者を刺激して「柔軟政略」を一変させた。そして「終局の大目的を開示」し「姑息の平和」に反対し清が再び「東洋の平和を擾す能はざらしむるを以て、此戦の最大条件と為さざる可らず」、「復讐の余力」を残させないことが重要だとした。そして対外硬派は「内国人民の疾苦を度外視して」「虚勢」を張るのではなく、「国威宣揚の計」とともに「内治改良の実を挙げ、出来る丈外戦の不幸を軽減するの道を求めざる可らず」と主張し、「東亜長久の平和」と「内治改良の実」のためには「政敵をも援るの決心あり」、「対外硬派の決心は此の如く公明正大」であり、在野在朝いづれが「正理」「愛国心」があるか、第七議会は其の試金石となると論じた。

他方、戦勝に喜ぶだけの国民を、次のように批判した。『報知』の9月22日社説「無頓着なる国民」では、国民は日清戦争を政府の事業と見て、兵士や戦費を負担しながら「見物人を以て自ら任じ」終局の利害や目的には「毫も関知せざる者の如し、其無頓着実に驚くに堪へたり」と指摘し、「軍隊を厚遇」し「同情を表するの程度」は「欧米諸国の民」にも譲らないが、勝報に歓喜して「当局者を崇拜する人民は古今万邦の未だ嘗て有らざる所なり」、戦争の大目的について何の希望も示さず「当局者の意の儘」で結局は「傍観者」だと国民を難じつつ、厚遇され注文もなく「万事已れに一任せらるる我が軍隊の責任」は

極めて重大だと力説し、国民は「国事担任の思想を起さざる可らず」、また軍事当局者も「国民の厚遇に報ひざる可らず」と主張した。

6. 挙国一致の議会

第七臨時議会では、3日間で軍事費案その他一切の議案を全会一致で議了し「官民歓呼の間に閉会」した。この状況を『報知』は、「国論の帰一を公式に表彰」し「国民の大決心を強硬にさせ」世界の立憲史に「一大新紀元」を開いたと力説し、「国民の至情を正式に表彰したのは」「憲法政治に於て後進たる」日本が始めであり立憲政体が東洋人に適している証明である。東洋永遠の平和を維持するためには清国さらに世界列国に対して機敏で大胆な外交を要する。「清国処分策」は即ち「対列国策」であり国民が「牢乎たる」決心を示して「内閣の後援たることを誓ふ」、「欧米諸国力を一にして我れに当るあるも、亦何の懼るる所ぞ」と論じ、当局の責任は重いと主張した³⁸⁾。

臨時議会に際し、硬派は以下の議案を決議していた³⁹⁾。

- 一 征清の終局は国家百年の大計に繋る所東洋安危の岐るる所なり故に列国より仲裁を試むることあるも我帝国の威厳を完うし東西の平和を永遠に保障するに足るべき結果を得るにあらざれば決して戦局を収む可からざることを望む
 - 一 戦の損害に対する報償と将来の平和に必要な抵当とを清国より得むことを望む
 - 一 軍備の整理拡張は我帝国の最大急務なり故に要地に警備を充実し砲台を築設し軍艦を増製し武器を改良し製鉄所を設くる等総て国防兵備に関する必要の事項は緩急の宜しきに随ひ速かに之が施設を為さんことを望む
- 此の案は硬派より自由党に交渉せり

決議案

忠勇なる陸海軍隊が備さに遠征の艱苦を嘗め荐りに帝国の威武を宣揚するは国民の深く感激する所なり 衆議院は茲に誠実に国民の意思を言明し謹て謝意を表す

この決議案第三項をめぐるは、「往年の議論を翻へして俄かに之を唱え出したるやに想ふものあるが如し」、改進黨・革新は「世人の意を迎えんとせりと誣ひ或ひは国民協会一派の歓心」を失うことを恐れて「心ならずも其論を枉げ」「屈服した」のだという批判を伝える⁴⁰⁾。

しかし、節を枉げたのではなかった。硬派は「民党」が過去に海軍拡張や海軍の改革を挙行しようとした製鋼調査費支出に協賛したこと、政費節減の折にも砲台建築費は政府の要求のままに認容したことをあげ、当時の民党であった改進黨・革新の諸党はその当時から「軍備の整理拡張」を最大急務と認め「熱心に其の施設を企望したる徴証」である、「前後緩急を計り大小軽重を察し時と事と共に其の宜しきを制して之を充実施設せんと欲せるなり」と主張した。

軍拡支持の要因が過去に見いだせるとはいえ、こうした自己弁護のような発言は野党と

しての立脚点を掘り崩すことにもなっていくであろう。

他方、挙国一致を切望していた『時事』は、議会を称賛した。従来の一掃し和衷協同の実を見た「官民一致の端緒を開きたる一大吉兆」だとし、一億五千万の軍費支出を政府提出案のまま満場一致で議決したことを喜び、「国家の運命に関する重大事に至りては全国一致、力を尽して只外に対するを知るのみ」、議会の「挙動」は「国民の本質を現はしたるもの」で「優に立憲政に適するのみか世界の先進国をも凌駕するに足るの素質を具ふる国民として何人も異議はなかる可し」と主張し、「我立憲政の基礎」の確立というべきであり、「内に於ては官民一致の端緒を開きたるの好結果あると同時に外に対しては大に国光を發揚するの効能あること我輩の豪も疑はざる所なり」と絶賛した（『時事』10月23日「臨時議会の閉会」）。

硬派は日清戦争に際して政費節減の意義を強調し、議会の効用を力説した。『報知』の8月4日社説「議会の効用は日清事件に依りて益々著はる」では、第一議会以降の政費節減による剰余金数千万が「軍資」となったと論じ、議会の力と「国民の立憲政治を重んずるの美德」を強調した。さらに同紙11月1日社説「政費節減」では、軍艦製造、砲台建築、兵器改良など軍事費は第一議会以来民党の政綱、「国民の輿望」である政費節減論の結果であり、数千万の軍資は政費節減による剰余金である。今後の軍備拡張の必要もあり、将来国費はさらに増大する覚悟がある。「今日の好機に乗じて通常の政費をば、厘銭の遺算なきまでに削減し」「将来有望の事業に投ずるは、豈一挙兩得にあらずや」と主張した。

政費節減の効用が戦争によって実証されたというこの主張は、対外硬派の義務として政府の経費節減を今後も要求させ続けることになるだろう。

革新党の演説会では、岩崎万次郎が「第七議会在軍事公債に協賛を与えて国家の大事に臨みて政府と相争ふものにあらざるを天下に明示せり」、「民党は従来の主義を抛つものにあらずして国のために姑く彼等の過失を咎むるを付止するなり」と主張し、工藤は「年来主張し来りし地租軽減、地価修正論を姑く中止して大革新を図らんとす」、極端な軍備拡張を主張して水害震災の国庫補助を拒否するのは誤りで、官費の経費を節減しないのは姑息に安じて国の大計を顧みざる者であると論じた⁴¹⁾。

さらに革新党の大会では、鈴木重遠議長は「邦家の隆替国運の消長に関する大問題に至ては必ず挙国一致以て国家百年の大計に蹉跌なからしめんことを期す」、故に「暫らく現内閣に対する責任問題は之を中止すべし」と論じつつ、「征清軍費の支弁及び海陸軍備の充実を謀る等歳出の増加を見るは固より免れずと雖も吾党は務めて経常政費を節減し国民の負担をして過重なからしめんことを期すべし」と主張した⁴²⁾。

また国民協会では、宣言書において「征清事件は東洋大革新の機を啓き自主的対外の気焰天下に勃興」、軍備拡張に異議もなく内政も「積極拓発の大活眼を開くに至れり」、国家の大経綸である国権の拡張と民力の發達に勉め「最終目的たる国家の隆昌と人民の慶福とを期す」とし、大綱として政費節減、地方自治、条約改正善後策を掲げた⁴³⁾。

こうした各派の宣言を分析した『時事』は、多年政費節減を主張し第一議会以来予算案

で政府と衝突してきた政党について、第八議会に対する宣言書によれば革新党と国民協会は政費節減を明記し、自由党は言及なし、改進黨も「内政の改良は軍国多事の際と雖も」等閑に付すべからず「其緩急を図り議会の内外に尽力すべし」と宣言し政費節減を明言せずと指摘し、「自由党と改進黨とは軍国多事の故を以て政府と衝突を避けんが為めに今回は特に政費節減を見合することに決したるならん」、「珍らしき事相」だと論じた⁴⁴⁾。

革新党の宣言書を見ると、盟主の地位や東洋の平和が強調されつつ、次のように決議されていた⁴⁵⁾。

- 一、吾党は内外政策の緩急施設の当否に対し其責任を内閣に及するの当然なるを認む、然れども邦家の隆替国運の消長に関する大問題に至ては必ず挙国一致以て国家百年の大計に蹉跌なからしめんことを期す
- 一、吾党は政弊を革新し責任内閣の速成を期す。財政を整理して民業の發達を図るは勿論なりと雖も我帝国の現勢守成の時に非ずして寧ろ創業の時に属す。故に对外政策は勉めて積極自動の政策を執らんことを期す
- 一、吾党は征清収局の善後策に対しては務めて守成の方針を避け進取の方針を採り大に疆土を開拓し自家の富強を外に獲るの方策を執らんことを期す

さらに「国民は国家に対し参政監督の公権を有するをもって外政策の枢要問題は予め国民の輿望を開示」するように求め、「征清収局問題の如き特に東洋に於ける日清韓の關係に止らず必ず欧州二三強國と其關係を生ずるは又觀易の状勢なり」と対清問題のみならず歐米列強との戦いとなることを見据えつつ、それ故に「吾人国民は宜く既往に鑑み将来を戒め挙国一致共に其功を挙げ以て一大新帝國を建設せんことを期す」と主張した。

こうして、積極的に戦争遂行を指導したと自負する硬派の主張には、責任内閣の語句は見られるが、それ以上に「挙国一致」の重要性が強調されまた積極政策の推進が期され、さらに「一大新帝國の建設」が目指されていたのである。

おわりに

日清戦争を期に、政府と対立していた対外硬派は政府の支持を表明した。それは対外硬派そのものの主張の中に支持せざるをえない要因があったからである。従って、従来の主張から大きな逸脱をしたわけではなく、彼等の念願でもあった日清戦争を支持したのはいわば当然であった。他方、硬派の政府批判の筆鋒が鈍り、朝野の支持を取り付けることは、政府にも極めて都合がよかった。特に朝鮮問題は以前から緊張關係が生じるたびに諸新聞で議論がなされていたため、多少力点の違いが強調されつつも相互の見解にすでに大差はなく、朝野の見解はほぼ一致していた。

とはいえ、議会における与野党の攻防は続いていたのであり、特に選挙に際して語られる自派の存在意義をどう語るかはこの時期にも重要な課題であったはずであり、他派との相違が自覚化され強調されたのであった。こうして自派の存在意義が主張されながらも、

戦争の渦中において政府への積極的な支持や戦争遂行への後援を加速化させる論理が表出していた。

中でも、軍拡支持の主張は、目立って変節との印象を与えていた。勿論過去の主張が原理的な軍拡批判ではなかったとはいえ民党としての歴史や自己意識に関わることでもあり、軍拡への支持表明は硬派が野党としての立脚点を自ら掘り崩す契機となったのではなかったか。また、政費節減の効用が戦争によって実証されたという主張も、硬派の義務として経費節減を要求させ続けることになるのだが、同時に積極政策推進を主張することをも可能にしていた。

他方国民は愛国心を鼓舞され、愛国心の乏しさを批判され、選挙への関心の低さや政治の主体としての未熟さが問われた。その結果、国民は戦争を支持し愛国心を高めていった。たが記事の中には、家族らの安否を確かめたいがために演説会に出向き、日清戦争の戦況に自らを重ね「戦死」の言葉に思わず静まる素朴な人々の姿も見出すことができた。

今後も、他紙の分析を続けて新聞各紙を広く比較検証することによって、当該期の新聞論調の全体的な検証へと研究の進展を目指したい⁴⁶⁾。その課題と共に、新聞記事の中に見えてくる人々の日常的な姿についても追いつけていきたいと思う。

注

- 1) 日清戦争期に関する研究は膨大な数に上るが、当該期の状況について新聞論調を検証したのものとしては、坂野潤治『明治憲法体制の確立』（東京大学出版会、1971年）、同前『明治・思想の実像』（創文社、1977年）、宇野俊一「日清戦争と朝鮮問題」（『歴史公論』、1980年8月号）、伊藤之雄「日清戦前の中国・朝鮮認識の形成と外交論」（古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』京都大学人文科学研究所、1994年）、額原善徳「日清戦争期 日本の対外観」（『歴史学研究』、1994年10月号）、山田昭次「日清戦争期の朝鮮問題と天皇制」（『植民地支配・戦争・戦後の責任』創史社、2005年）参照。また対外硬派の研究としては酒田正敏『近代日本における対外硬派の研究』（東京大学出版会、1978年）参照。ただし、酒田の研究は日清戦争前と日清戦争後を対象としており、本稿の対象である日清戦争期そのものは検証されていない。管見の限りでは、当該期の対外硬派の論調を分析した研究は日清戦争の諸研究に比べ少ないように思われる。また、本稿は日清戦争後の中江兆民に関する研究から派生したものであり、日清戦争期の兆民の言動は資料的制約もあって研究史上も未解明であるが、兆民に近い人物が数多く活動していたのであり、彼等の言動から兆民の日清戦争後の政治運動の意味を検証するという課題も視野に入れている（拙著『中江兆民の国家構想—資本主義化と民衆・アジア—』明石書店、2008年参照）。
- 2) 「対外硬派の懇親会」（『時事』4月24日）。このうち公同倶楽部は同盟倶楽部と同志倶楽部によって結成され、さらに後に立憲革新党となる。また硬派の連合に関して、近衛は「貴族院中の同志議員は衆議院の諸氏と共に今より奮励して為すあらんのみ」と述べ、谷も対外強硬主義は従来からの主張であり、もし議会解散となれば「貴族院中の同志議員派力の及ぶ限り諸君が再選に助力すべし」、私財を擲つつもりだと主張していた（「貴衆両院議員の懇親会」『時事』5月18日）。
- 3) この記事は「非藩閥新聞記者の抗議同盟」（『報知』3月30日）。以後新聞は全て略称を使

用する。

- 4) 「条約励行論に対する自由党の遁辞」(『報知』4月15日)、「条約励行論に対する自由党の遁辞(承前)」(同前4月17日)。
- 5) 「開明主義と保守主義の消長」(4月28日)。
- 6) 「条約励行問題の成行」(『朝日』4月25日)では金氏問題で対外熱が「氣勢」を回復したと報じている。またこの問題については、拙稿「日清戦争開戦前夜思想状況」(『青山学院女子短期大学紀要』第64輯、2010年)参照。
- 7) 「改進黨の攻撃方略」(『時事』4月19日)。
- 8) 「金氏遭難事件演説会」(『報知』4月22日)。この日の演説会には自由党の会合があったため自由党員は出席しなかったという。「金氏追悼演説会」(『時事』4月22日)では同じ中村の演説について「我藩閥政府、非立憲内閣に対する吾人同胞の覚悟は正に金氏の精神の如くならざるべからざる」と論じ中止となったと報じた。聴衆は一時千人近かったという。
- 9) 「衆議院傍聴筆記」(『朝日』5月18日)。
- 10) 「対韓問題と自由党」(『報知』4月21日)、「朝鮮問題と自由党」(『朝日』4月19日)。
- 11) 「臨時関東自由会」(『朝日』4月24日)。
- 12) 「自由党秘密会」(『朝日』5月15日)。
- 13) 「金朴事件に関する質問」(『時事』5月17日)。
- 14) 「朝鮮問題に対する自由党の檄」(『時事』6月10日)、「自由党議員の大臣訪問」(『時事』6月10日)。
- 15) 対韓同盟会については各紙に情報が散見されるが本稿では詳しく検討はしない。主なメンバーには犬養毅、長谷場純孝、大井憲太郎、佐々友房、初見八郎、柏田盛文、新井章吾、加藤政之助、小林樟雄、綾井武夫などがいた(「対韓同盟会の評議員」『時事』6月21日)。
- 16) 「対韓同盟会と自由党」(『報知』6月27日)。
- 17) 「自由党の対韓策」(『報知』6月29日)。
- 18) 「朝鮮問題に対する協議」(『時事』6月8日)。
- 19) 「錦輝館の政談演説会」(『時事』6月8日)。
- 20) 「錦輝館の政談演説会」(『時事』6月9日)。
- 21) 「立憲革新会(党)の対韓意見」(『時事』6月12日)。
- 22) 「立憲革新党視察員派遣の目的」(『時事』6月12日)。
- 23) 「対外硬派と政府」(『時事』6月19日)。
- 24) 「対外硬派大懇親会」(『時事』6月26日)。
- 25) 「対外硬派の対清韓意見」(『時事』6月26日)。
- 26) 「山県伯と対外硬派」(『報知』6月30日)。
- 27) 「対外硬派首相を訪ふ」(『時事』7月3日)。
- 28) 「立憲革新党の宣言書」(『時事』7月26日)。
- 29) 「車夫醸金して新聞を購読す」(『時事』8月3日)。
- 30) 「国民的大団結の主意を明かにす」(『報知』6月8日)。
- 31) 「全国同志新聞記者宣言書」(『報知』6月20日)。
- 32) 「改進黨の対清意見」(『報知』8月24日)、「改進黨の宣言書」(8月24日)も同内容。
- 33) 「臨時総選挙と日清戦争の関係(再び)」『報知』8月28日。
- 34) 「日本臣民の覚悟」『時事』8月28日、「日本臣民の覚悟(続)」同紙8月29日。

- 35) 「対外硬派政談演説会」『報知』8月3日付録。
- 36) 「臨時総選挙」『時事』9月4日。
- 37) 「第七議会に於ける硬派の位置責任」『報知』9月11日。
- 38) 「第七議会の閉会当局者の重責」10月23日。
- 39) 「硬派の決議案」『報知』10月19日号外(18日広島特電)。決議案中の第二項の報償とは「償金」であり「抵当」は「土地の譲與」のことである。これに関連して、「硬派団体の意向」(『時事』11月25日)では、硬派各団体の代表者が対清善後策を協議した結果、講和の際は要求の最低度として「盛西省の要地及び台湾を占領するにあらずんば永く東洋の平和を維ち難ければ償金の如き甚しき多額を望まずして是非とも政府をして土地掌握の条件を以て局を結ばしめざるべからずとの意見に一定せりと云ふ」。
- 40) 「対外硬派の決議案に就て」(『報知』10月23日、10月19日広島、特派員円城寺清)。軍備拡張について国民協会では、「遂に全院一致を以て軍備拡張の建議を可決し我党の素志を貫徹実践するの期近きにあるに至れり」と論じ、「時勢」だけでなく「我協会多年赤誠を以て之を唱道主張」したことが「主動機」だとして喜びを記した(「国民協会の報告書」『報知』11月16日)。
- 41) 「革新党の政談演説会」(『時事』12月16日)。
- 42) 「革新党の大会」(『時事』12月18日)。
- 43) 「国民協会の大会」(『時事』12月21日)。
- 44) 「各派の宣言と政費節減」(『時事』12月21日)。
- 45) 「立憲革新党の宣言書」(『報知』11月16日)。
- 46) 本稿の研究の中で兆民関係で発見したこととしては、1897年12月に兆民が結成した国民党の会員であった鈴木重遠はこの時期は立憲革新党で活動しその発言が新聞記事で確認できそうであること、また弟子の初見八郎は硬派の無所属、小山久之助は院外硬派に所属していたこと、酒井雄三郎は『報知』の硬派同盟記者であったことなどである。国民党結成メンバー且つ兆民の弟子に、この日清戦争期に対外硬派所属が多かったというのは興味深いことである。

The Argument of the Opposition Party during the Sino-Japanese War

Mizuno KOBAYASHI

Summary

In this paper I analyze how the opposition party's anti-government assertions actually supported the Sino-Japanese War and how the party explained its own existence. With respect to the war, the hard-liners saw themselves as supportive of government action because the opposition party was also in favor of the Sino-Japanese War.

Although, with respect to the back and forth struggle within the Imperial Diet, the opposition party saw itself as representing the interests of the people of the nation.

However, the national unity regarding the Sino-Japanese War severely weakened the hard-liners platform for criticizing the government.

On the other hand, the common people were criticized by the government and by journalists for lacking patriotism. Most newspaper articles of the time fanned the flames of nationalism. As a result, Japanese people reveal a wild enthusiasm for the war. However, upon close inspection one can find the rare article that reveals the complicated feelings of outward excitement over national progress combined with inward concerns over the harsh realities of war.

Keywords : the First Sino-Japanese War, Opposition Party (Hard-liners), Invasion of Korea, Japanese Nationalism, National Unity
